

## 令和元年第2回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時 令和元年6月25日（火）午前10時開議  
開会の場所 錦江町議会議場

日程第1 陳情書第6号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、  
複式学級解消をはかるための、2020年度政府予算に係る  
意見書採択の要請について  
(審査結果について、文教産業常任委員長報告)

日程第2 議案第45号 錦江町半島振興対策実施地域産業開発促進条例について  
(町長提出)

日程第3 議案第46号 錦江町体育施設条例の一部を改正する条例について  
(同 上)

日程第4 議案第47号 錦江町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を  
定める条例の一部を改正する条例について  
(同 上)

日程第5 議員の派遣について

日程第6 委員会の閉会中の特定事件の調査について

日程第7 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

追加日程「第3号の追加1」

日程第1 発委第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復  
元、複式学級解消をはかるための、2020年度  
政府予算に係る意見書について

提出者 錦江町議会文教産業常任委員会  
委員長 笹原 政夫

## 令和元年 第2回錦江町議会定例会 会議録

召 集 の 年 月 日 令和元年 6 月 25 日  
召 集 の 場 所 錦江町議会議場

応 招 (出席) 議 員	1番	厚ヶ瀬 博文	
	2番	浪瀬 亮祐	
	3番	染川 金治	
	5番	池迫 重利	
	6番	池田 行徳	
	7番	川越 裕子	
	8番	笠原 政夫	
	9番	小吉 昭弘	
	10番	中野 徳義	
	12番	馬込 守	
	13番	水口 孝俊	
不応招 (欠席) 議員	11番	右田 正	

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	木 場 一 昭		
副 町 長	三 反 田 み ど り		
教 育 長	畠 中 清 和		
総 務 課 長	安 田 憲 次	住 民 生 活 課 長	舞 原 利 博
政 策 企 画 課 長	新 田 敏 郎	觀 光 交 流 課 長	中 島 裕 二
未 来 づ く り 課 長	高 崎 満 広	産 業 建 設 課 長	田 中 弘 朗
保 健 福 祉 課 長	池 之 上 和 隆	農 業 委 員 会 事 務 局 長	窪 和 人
会 計 課 長	城 下 香 代 子	教 育 課 長	大 寺 和 久
建 設 課 長	久 保 清 隆	総 務 チ ム リ ダ ー	坪 内 裕 二 郎
産 業 振 興 課 長	今 熊 武 朗		
住 民 税 務 課 長	鶴 園 建 郎		
職務のため出席した者			
議 会 事 務 局 長	富 尾 俊 一		

# 令和元年 第2回 錦江町議会定例会会議録

令和元年6月25日（火）午前10時00分  
錦江町議会議場

## （開会・開議）

水口議長 これから本日の会議を開きます。  
ここで、欠席届につきまして右田議員、山王財政管財係長から本会議欠席の届出がございました。ご報告いたします。

## （日程報告）

水口議長 本日の議事日程は、あらかじめ配布致しましたので、ご了承願います。

### 日程第1 諸般の報告

水口議長 日程第1 陳情書第6号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択の要請について」を議題とします。本件について、文教産業常任委員長の報告を求めます。 笹原文教産業常任委員長。

笹原文教産業常任委員長 はい。  
[ 笹原文教産業常任委員長、登壇 ]

笹原文教産業常任委員長 おはようございます。文教産業常任委員会陳情審査報告を行ないます。当委員会に付託された、「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択の要請について」の審査を終了しましたので、その経過と結果について報告します。

審査の期日につきましては、令和元年6月18日に陳情の審査の充実を図るため、説明員として教育長、教育課長及び指導主事の出席を求めて審査を行いました。

まず、陳情の1点目は、「子どもたちの教育環境改善、教職員の長時間労働改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。」です。

学級編成、教職員定数に関する制度については、公立義務教育諸学校の学

級編成及び教職員定数の標準に関する法律に基づき、教育の機会均等と義務教育水準の維持向上を保障する目的で定められており、具体的な定数については、県で定められています。

県においては、国の公立小・中学校教職員配置基準に県独自の補正配置基準を設けて、小学校1、2年生の30人学級の実施、小学校6学級の学校に教員を1人増やすなどの取組みがされています。

教職員の長時間労働、学校の業務改善の推進については、文科省は平成31年1月に「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を策定し、県教委も本県の事情に即した数値目標を設定し「学校における業務改善のアクションプラン」として取りまとめました。

本町においても、学校ごとに「定時退校日」「NO部活日」を設定したり、「夏季休業中の学校閉序日」を通知したりしています。また、教職員の出退時刻の実態把握と指導を行っており、長時間労働の実態はあるものの、医師による面接等を行うような教職員はいないとのことです。

子どもたちへのきめ細かな指導を行う観点からも教職員の定数改善は必要と思われます。

次に、陳情の2点目は、「教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。」です。

義務教育費国庫負担制度は、義務教育諸学校の設置者である地方公共団体に対し、教育の均衡等を図る目的から、国が義務教育諸経費の一部を負担するものです。

義務教育費国庫負担制度は、昭和28年義務教育費国庫負担法の制定以来、軽微な変更はされたものの、平成17年度までは2分の1の国庫負担でした。

教育の機会均等と教育水準の維持向上は教育の根幹に関わることで、十分な財源が望まれるものです。

陳情の3点目は、「離島・山間部の多い鹿児島県において教育の機会均等を保障するため、国の学級編成基準を改めて、学校統廃合によらない複式学級の解消に向けて適切な処置を講ずること。」です。

現在の学級編成基準は、小学校では引き続く2の学年の児童で編成する学級（複式学級）は16人以下、ただし、1年生を含む場合は8人となっており、中学校は8人以下が複式学級になるようです。本町も小学校6校中4校が複式で、内3校は完全複式となっている現状です。本県では平成30年度、全小学校504校中、複式学級がある学校が205校で、40.7%を占めているようです。

へき地・小規模校ならではの「よさ」を積極的に生かした特色ある教育活

動を推進し、複式学級の指導の在り方や各教科等の授業の進め方等に係る、教職員の指導力の向上を図るとともに、本町では独自の対策として複式支援員を各校 1 名、計 4 名を配置しているところです。

小規模校教育の振興には努力しているものの、複式学級の解消に向けた適切な措置を講じていく必要があります。

委員から、「学校統廃合によらない複式学級の解消とは、どのような方法が考えられるか。」の質疑に対して「公立義務教育諸学校学級編成基準等の制度の見直しによることが考えられる。」、「学校に対する地域の協力体制の在り方などを、学校から具体的に示してほしいのだが。」の質疑に対して「大根占小学校が行っているコミュニティースクールや学校運営協議会等において、地域と協議していただきたい。コミュニティースクールについては、来年度から全小中学校でスタートする予定である。」等が出されました。

以上のようなことから、当陳情書は理解できるものであり、「採択すべきもの」と意見の一致をみたところです。

なお、この陳情に対する討論はありませんでした。

議会の議決後は、関係執行機関へ意見書の送付を行うことで決定しました。ご報告を終わります。

[笹原文教産業常任委員長、降壇]

水口議長

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

質疑なしと認めます。これから討論を行ないます。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。

これから、陳情書第 6 号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元、複式学級解消をはかるための、2020 年度政府予算に係る意見書採択の要請について」を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は、「採択」です。この陳情は、委員長の報告のとおり、決定することにご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。

したがって、陳情書第6号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択の要請について」は、委員長の報告のとおり採択することに決しました。

## 日程第2 議案第45号

水口議長

日程第2 議案第45号「錦江町半島振興対策実施地域産業開発促進条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。 木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長

皆さんおはようございます。

議案第45号 錦江町半島振興対策実施地域産業開発促進条例の制定について提案理由の説明を申し上げます。半島振興法の改正により、地方税の不均一課税が受けられる業種等が拡大されたことに伴い錦江町半島振興対策実施地域工業開発促進条例を改め対象業種をIT関連産業や農林水産物関連産業、旅館業等とともに、併せて諸規定を整理したいため、本条例を提案するものでございます。議決くださいますよう、宜しくお願ひ致します。

[木場町長、降壇]

水口議長

これから質疑を行ないます。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

質疑なしと認めます。これから討論を行ないます。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。これから、議案第45号「錦江町半島振興対策実施地域産業開発促進条例について」を採決します。

お諮りします。 議案第45号は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、議案第45号「錦江町半島振興対策実施地域産業開発促進条例について」は、原案のとおり可決されました。

### 日程第3 議案第46号

水口議長

日程第3 議案第46号「錦江町体育施設条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。 木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長

議案第46号「錦江町体育施設条例の一部を改正する条例について」提案理由の説明を申し上げます。錦江町中央公民館体育館の機能が錦江町総合交流センター内に移管されたことに伴い、使用料等に関する事項を整理いたいため本条例を提案するものでございます。議決くださいますよう、宜しくお願い致します。

[木場町長、降壇]

水口議長

これから質疑を行ないます。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

質疑なしと認めます。これから討論を行ないます。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。

これから、議案第46号「錦江町体育施設条例の一部を改正する条例について」を採決します。 お諮りします。 議案第46号は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、議案第46号「錦江町体育施設条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第4 議案第47号

水口議長

日程第4 議案第47号「錦江町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」を議題とします。  
本案について、提案理由の説明を求めます。 木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長

議案第47号「錦江町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」提案理由の説明を申し上げます。家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が交付され、児童福祉法に規定する家庭的保育事業に関する連携施設の確保を不要とする期間の経過措置期限の延長等の改正が行なわれたことから、本条例を提案するものでございます。議決くださいますよう、宜しくお願い致します。

[木場町長、降壇]

水口議長

これから質疑を行ないます。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

質疑なしと認めます。これから討論を行ないます。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。  
これから、議案第47号「錦江町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」を採決します。  
お諮りします。 議案第47号は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、議案第47号「錦江町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

## 日程第5 議員の派遣について

水口議長

日程第5 「議員の派遣について」を議題とします。お諮りします。  
議員の派遣については、お手元に配りましたとおり派遣することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長

異議なしと認めます。したがって、議員の派遣については、お手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。

## 日程第6 委員会の閉会中の特定事件の調査について

水口議長

日程第6 「委員会の閉会中の特定事件の調査について」を議題とします。  
各常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって、  
お手元に配りました「特定事件の調査事項」について、閉会中の継続調査  
の申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長

異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

## 日程第7 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

水口議長

日程第7 「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について」を議題とします。  
議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました「本会議の会期日程等議会の運営に関する事項」等について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長

異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

水口議長

ここで、追加日程文書配布のためしばらく休憩します。

休憩 10:19  
再開 10:20

[富尾議会事務局長、追加日程文書を配布]

水口議長

会議を開きます。

お諮りします。ただいま、文教産業常任委員長より、発委第1号が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として、議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

「異議なし」と認めます。したがって、「発委第1号」を日程に追加し、追加日程第1として、議題とすることに決定しました。

#### 追加日程第1 発委第1号

水口議長

追加日程第1 発委第1号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書について」を議題とします。

お諮りします。本件は、陳情書の趣旨と同一につき、会議規則第39条第2項の規定によって、趣旨説明を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。

したがって、本件は、趣旨説明を省略することに決定しました。  
これから、質疑を行います。 質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

質疑なしと認めます。これから討論を行ないます。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長

討論なしと認めます。

これから、発委第1号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書について」を採決します。お諮りします。発委第1号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長

異議なしと認めます。

したがって、発委第1号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書について」は、原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。  
令和元年第2回錦江町議会定例会を閉会します。

閉会 10:22